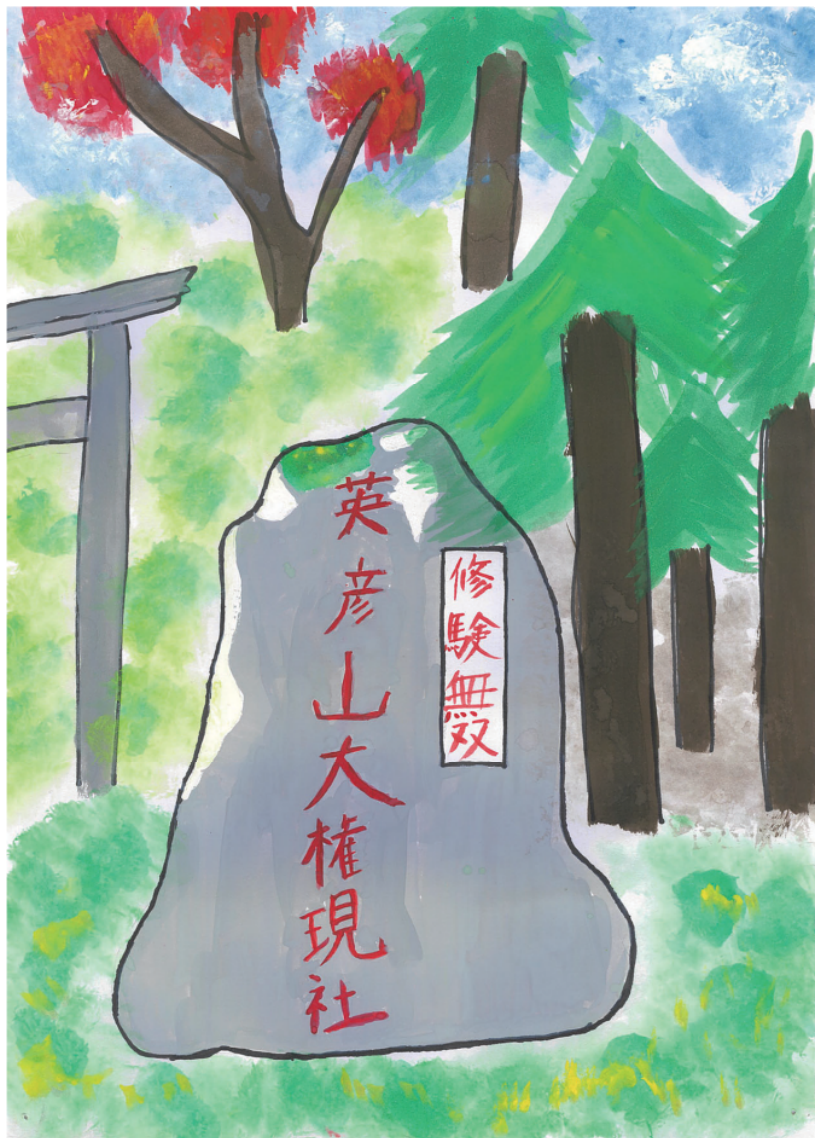


# 第6章

## 重要な構成要素に関する事項



「英彦山大権現社」 真木小学校5年 安方 稀帆 さん

## 第6章 重要な構成要素に関する事項

### 1. 景観重要建造物・景観重要樹木に関する事項

景観重要建造物・景観重要樹木の制度は、良好な景観形成に資する重要な建築物及び工作物と樹木を指定し、所有者・管理者だけでなく住民・行政が協力して積極的に保全するものです。なお、すでに文化財保護法に基づき、より厳しい現状変更の規制が課せられている国宝、重要文化財、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物は、指定の対象外となります。景観重要建造物・景観重要樹木に指定しようとする場合は、あらかじめ当該建造物及び樹木の所有者の意見を聴取することになっています。

景観重要建造物又は景観重要樹木に指定されることにより、所有者は建築基準法の一部規制緩和が受けられるほか、相続税において控除が受けられるなどの利点があります。

一方で、所有者には適正な管理義務が課せられ、現状変更を伴う行為については、一部を除き町長の許可を得た上で行わなければならないなどの規制が発生します。

#### 1) 景観重要建造物・景観重要樹木指定の方針

道路や公共の場所から望見することができ、次のいずれかに該当するものについて、景観重要建造物・景観重要樹木としての指定を検討していきます。

種類	景観形成方針
共通	<ul style="list-style-type: none"><li>・町民に親しまれ地域のシンボルとなっているもの。</li><li>・地域の自然、歴史、文化の観点から、外観が特徴を有し、地域の特性を表現しているもの。</li><li>・景観形成に良好な影響を与えているもの。景観形成上重要な位置にあるもの。</li><li>・所有者又は管理者が維持管理を行うことが可能であること。</li></ul>
景観重要建造物	<ul style="list-style-type: none"><li>・外観が地域の伝統的様式や技法で構成され、地域の規範となっているもの。</li><li>・再び造ることができないもの。</li></ul>

種類	景観形成方針
景観重要樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品格や風格が備わり、優れた樹姿（樹高や樹形）のもの。</li> <li>・ 社寺林や地域の骨格となる樹林等を構成する主たる樹木。</li> </ul> <p>【候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇英彦山のボダイジュ</li> <li>◇英彦山のトチノキ</li> <li>◇諏訪神社のイチイガシ</li> <li>◇大峰の大クスギ</li> <li>◇落合の墓守桜</li> <li>◇西添田駅の桜並木</li> <li>◇添田公園の桜並木</li> <li>◇岩石山のドウダンツツジ</li> </ul>

## 2. 景観重要公共施設に関する事項

道路や河川、公園等の公共施設は地域景観の骨格や拠点となる重要な役割を担っていますが、良好な景観形成を推進していく上で、行政には先導的な役割を果たすことが求められます。

そのため、道路や河川等の公共施設のうち、本町の良好な景観形成を図る上で重要な公共施設については、国や県等の関係機関と協議の上、景観重要公共施設としての指定を検討し、地域の景観形成の模範となるよう取り組みを進めます。

### 1) 景観重要公共施設の指定の方針

景観重要公共施設は、次の要件に当てはまる施設とします。

- ①町の景観の骨格をなす主要な構成要素となる公共施設
- ②主要なアクセス軸又はその周辺において、周囲の景観との調和が求められている公共施設

## 2) 景観重要公共施設の景観形成方針

種類	景観形成方針
景観重要道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路内の工作物・設備については路線毎に統一感のあるものとし、沿道の景観と調和したデザインを採用し、一体感のある道路景観の形成を図る。</li> <li>・ 車道及び歩道の仕上げや交通安全施設、標識等は、道路交通法等の関係法令を遵守し、交通安全上必要不可欠な機能は保持した上で、華美なデザインは避け、周囲の景観を阻害しない色彩とする。</li> <li>・ 工作物の素材は、経年変化の様子を考慮した上で選択し、定期的なメンテナンスに努める。</li> <li>・ 電線類を地中化する場合、地上機器は、位置・色彩について配慮するとともに、周辺を植栽等によって修景する。</li> <li>・ 法面等の緑化にあたっては、地域性を考慮し、外来種の使用を避ける。</li> </ul> <p><b>【候補】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国道 500 号線</li> <li>◇ 県道 52 号線</li> <li>◇ 九州自然歩道</li> </ul>
景観重要河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その河川が本来有している自然環境の保全・創出を図る。</li> <li>・ 安全性を考慮しつつ、町民が身近に潤いや安らぎを感じられる親水性の高い空間の整備を推進する。整備にあたっては、自然素材や伝統工法を可能な限り採用し、地域性が感じられる自然豊かな河川環境の創出を図る。</li> <li>・ 周辺からの河川の見え方や、河川敷等からの周囲への眺望に配慮した整備を行う。</li> </ul> <p><b>【候補】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 英彦山川</li> <li>◇ 深倉川（深倉峡）</li> <li>◇ 今川</li> <li>◇ 中元寺川</li> </ul>